

藤沢市民病院の新型コロナウイルス感染症への対応と今後の取組について

1 これまでの対応

当院は、湘南東部二次保健医療圏唯一の第二種感染症指定医療機関として、本年2月以降、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の患者をはじめ、数多くの新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れ治療にあたってきました。治療した患者は、7月20日時点で、49人になります。

- (1) ダイヤモンド・プリンセス号の患者 17人
- (2) その他の患者 32人

2 現在の取組

現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大を見据えた医療体制「神奈川モデル」の高度医療機関及び重点医療機関協力病院として、重症・中等症の患者を中心に治療しています。

これまでの間、現場のスタッフは感染予防策を徹底して行ってきた結果、今日まで一人も院内感染を生じることなく危機的な状況を乗り越えてきました。

- (1) 感染予防策
 - ア 陽性患者と一般患者の動線が交わらないエリア分け
 - イ 医療スタッフの適切な防護具の使用、手洗いの励行、消毒の徹底等
- (2) 感染第2波に向けた受け入れ態勢
 - ア 救命救急センター 救急ICU（6床）、感染症病床（6床）
 - イ 病棟 西館8階病棟（13床）、西館4階（小児科）病棟（14床）
- (3) 新型コロナウイルス感染症の診断検査への対応
保健所と民間検査機関で実施していた検査を7月13日から院内でも開始したことに伴い、迅速な結果による患者への早期診断とスタッフの負担軽減が図られています。

3 経営状況

本年2月以降、増加が想定された新型コロナウイルス感染症重症患者への適切な診療体制を構築するため、2月28日から5月11日までの間、地域の医療機関に対しまして、救急患者を含む紹介患者の受け入れを制限しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（オーバーシュート）に備え、一時的に西館8階病棟の個室33床をコロナ専用として、空床確保対策を実施しました。

これらの対応もあり、一般の入院・外来患者の抑制が主な原因となり、本年2月以降の経常収支において、大幅なマイナスの状況が続いています。

経常収支額	1日平均入院患者数（病床利用率）	同外来患者数
2月 ▲167,594千円	463人（86.3%）	1,316人
3月 ▲212,541千円	424人（79.1%）	1,195人
4月 ▲172,010千円	394人（73.5%）	915人
5月 ▲253,495千円	343人（64.0%）	993人
6月 ▲241,577千円	370人（69.0%）	1,087人
合計 ▲1,047,217千円		

【参考】平成30年度の入院患者数・外来患者数
477人（88.9%） 1,378人

4 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）等の活用

新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制の整備等について、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金（医療分）」等を活用しています。

(1) 令和元年度【交付決定分】

空床確保に要した費用	6,709千円
個人防護具の整備に要した費用 6,720組	1,276千円

(2) 令和2年度

ア 国一次補正【交付決定（内示）があった事業】

(ア) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業

体外式膜型人工肺（ECMO）	2台	27,940千円
人工呼吸器一式	2台	5,434千円
簡易陰圧装置	2台	2,207千円

(イ) 帰国者・接触者外来等設備整備事業

HEPAフィルター付きパーテーション	4台	616千円
個人防護具の整備に要する費用	21,960組	4,172千円

イ 国一次補正【交付決定が予定されている事業】

感染症検査機関等設備整備事業

リアルタイムPCR装置一式	1台	7,767千円
---------------	----	---------

ウ 国二次補正【交付申請手続きを進めている主な事業】

(ア) 感染症検査機関等設備整備事業

リアルタイムPCR装置一式 2台 6,380千円

(イ) 救急・周産期・小児医療体制確保事業

診断用X線装置一式 1台 26,400千円

個人用透析装置・周辺機器一式 1台 10,780千円

(ウ) 帰国者・接触者外来等設備整備事業

個人防護具の整備 21,840組 7,316千円

(エ) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業

空床確保に要する費用の支援

交付対象となる期間等が示されていませんが、1床当たりの交付単価により4月から6月までの3カ月分を積算すると、224,000千円程度となる見込みです。

(オ) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

患者と接する医療従事者や職員への慰労金の給付

神奈川県から高度医療機関としての認定を受け、実際に新型コロナウイルス感染症患者の診療を行った当院に勤務し、患者と接した医療従事者や職員に対して、1人200千円の慰労金が給付される予定です。

5 マスク等の寄贈

物流の停滞により医療防護具が不足するなか、厚生労働省や神奈川県、市民の皆様、市内の企業や各種団体の皆様、海外の友好都市や企業から多くの温かいご支援をいただきました。

(1) マスク 約33万5,000枚

(2) 防護具等 約11万7,000枚

(3) その他消毒用アルコール等 多数

6 今後の取組

最近では、国内における新規感染者が増加の一途を辿り、感染第2波の到来に対する懸念と危機感が強まりをみせています。

当院では、感染第2波への備え・取組として、交付金にて整備するPCR装置等により、1回に最大で72検体の検査ができる体制を構築し、院内で迅速に判定ができるようウイルス検査の拡充を図ります。

また、高度医療機関としての重篤患者の受け入れ態勢の強化に向けて、体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器等を追加整備し、今後の患者急増にも対応できるよう集中治療の充実を図ります。

更に、感染の拡大により、持病のある患者が受診を控えることで病状が悪化することのないよう、タブレット端末等を介して医師が診療を行うオンライン診療の導入に向けた研究も進めます。

現在、新型コロナウイルス感染症の入院患者は以前に比べて減少していますが、今後も引き続き院内感染を起こさないよう、徹底した感染防止策の励行に努めます。また、新型コロナウイルス感染症への対応と従来の急性期医療を中心とした地域を支える基幹病院として、その役割を果たし、地域の医療機関と連携を図りながら市民の健康を守り、安全で安心な質の高い医療を提供します。

以 上

（市民病院事務局 病院総務課 医事課）